

平成26年行政事業レビューシート

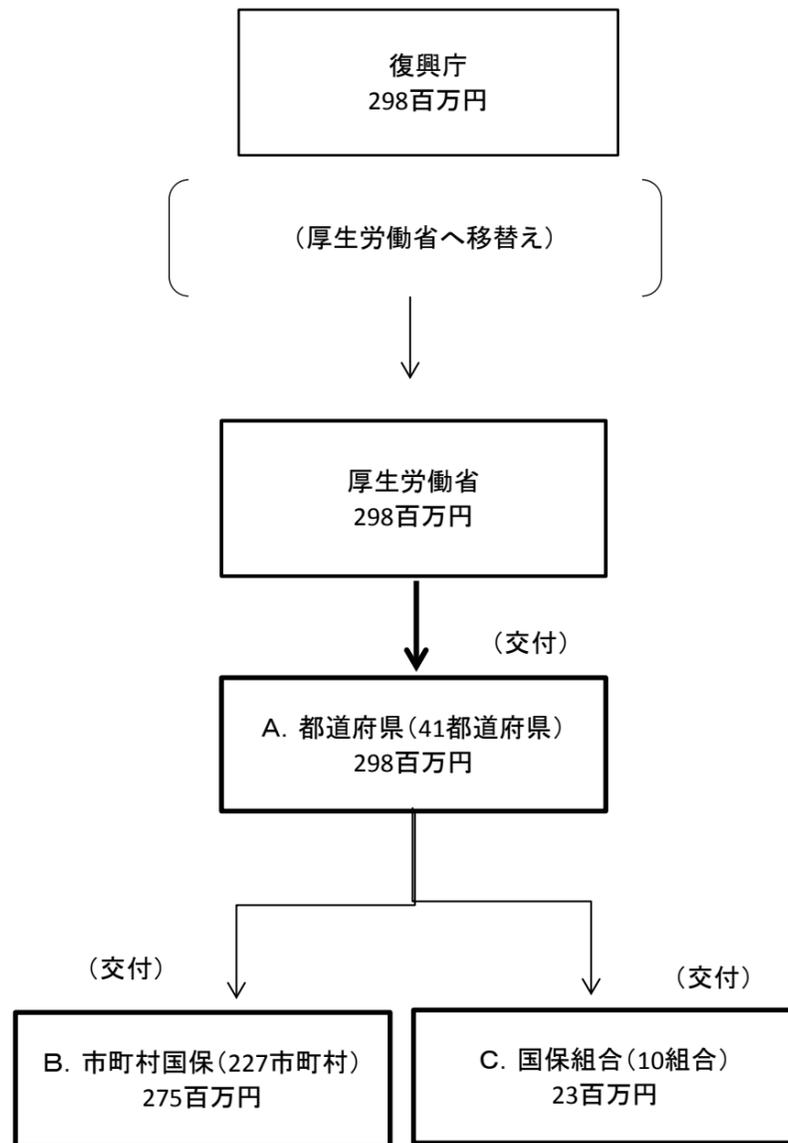
(復興庁)

事業名	災害臨時特例補助金(介護2号保険料分)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～(未定)		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第74条		関係する計画、通知等	平成26年度国民健康保険(組合)災害臨時特例補助金の国庫補助について等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東京電力福島第一原発事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者について、保険料(税)免除等の特別措置を実施した医療保険者に対して財政支援をすることにより、国民健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東京電力福島第一原発事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者に係る特別措置として、国民健康保険の介護2号保険料免除措置を実施した国民健康保険の医療保険者に対し、当該免除額に対して財政支援するものである。 【交付金額】 ○市町村国保、国民健康保険組合・・・免除総額の8/10以内の額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	210	298	294	291
		補正予算	3,886	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	3,886	210	298	294	291	
	執行額	3,606	210	298			
執行率(%)	92.8%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、定量的な成果目標を設定し、その達成度を測ることは馴染まない。そのため、介護2号保険料の免除措置を実施した保険者数を記載している。(実施保険者数/総保険者数)	成果実績	市町村国保	491/1,717	212/1,717	227/1,717	
			国保組合	23/164	12/164	10/164	
		目標値		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、定量的な成果目標を設定し、その達成度を測ることは馴染まない。そのため、介護2号保険料の免除措置を実施した保険者数を記載している。(実施保険者数/総保険者数)	活動実績	市町村国保	491/1,717	212/1,717	227/1,717	-
			国保組合	23/164	12/164	10/164	-
		当初見込み		-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X「執行額」÷Y「免除実施保険者数」 (単位:百万円)	単位当たりコスト (百万円)	市町村国保	3	0.9	1	-
			国保組合	5	1	2	-
		計算式	X/Y	1,555/491	193/212	275/227	-
			122/23	16/12	23/10	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	国民健康保険 災害臨時特例補助金	272	270	補助対象の見直しによる減			
	国民健康保険組合 災害臨時特例補助金	22	21				
計	294	291					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	保険者が被災した被保険者の保険料(介護2号保険料)を免除した際に発生する財政需要に対して国費で対応するものである。未曾有の大震災への対応として、国が実施すべき事業であり、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	保険者が被災した被保険者の保険料(介護2号保険料)を免除した際に発生する財政需要に対して国費で対応するものであり、免除総額に対して財政支援していることから真に必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○ 医療保険者が徴収する介護2号保険料の免除について、国保保険者(市町村)が以下の免除を講じた場合に、保険者(市町村)について財政支援を行っている。 ※災害臨時特例補助金(介護2号保険料分) ※介護保険災害臨時特例補助金(介護2号保険料以外)		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
	80	介護保険災害臨時特例補助金		厚生労働省老健局	
点検・改善結果	点検結果	東京電力福島第一原発事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者について、国民健康保険の保険料(介護2号保険料)免除等の特別措置を実施した医療保険者に対して補助しているものであり、適切な予算の確保及び執行が行われている。			
	改善の方向性	平成26年度においては、受益と負担の公平性の観点から、本来の医療保険制度の姿に徐々に近づける必要があるとの考えのもと、区域指定の解除から一定期間が経過している旧緊急時避難準備区域等の上位所得層に係る窓口負担等の免除措置については、10月以降は全額の財政支援の対象外とするなど見直しを図っている。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	避難指示区域等の被災者の保険料等負担軽減のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き適切な予算の執行に努めていく。				
備考					
・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、厚生労働省が計上した同様の事業(No.953)の予算額等を参考記載しているもの。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	41	平成25年	061

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を  
 行っているかについて補足  
 する)(単位:百万円)

A. 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

A.都道府県(福島県)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険料免除	管轄の国保保険者等へ交付	274			
計		274	計		0
B.市町村国保(南相馬市)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険料免除	介護2号保険料の免除に要する費用の一部に充てるもの	76			
計		76	計		0
C.国民健康保険組合(中央建設国民健康保険組合)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険料免除	介護2号保険料の免除に要する費用の一部に充てるもの	18			
計		18	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

## A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	274		
2	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	19		
3	宮城県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	2		
4	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.5		
5	茨城県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.4		
6	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.3		
7	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.3		
8	山形県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.3		
9	栃木県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.2		
10	北海道	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.2		

## B.市町村国保

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南相馬市	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	76		
2	浪江町	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	69		
3	富岡町	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	26		
4	大熊町	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	22		
5	檜葉町	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	19		
6	双葉町	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	13		
7	飯舘村	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	13		
8	田村市	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	9		
9	広野町	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	8		
10	川内村	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	5		

## C. 国民健康保険組合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央建設国民健康保険組合	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	18		
2	福島県歯科医師国民健康保険組合	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	3		
3	福島県医師国民健康保険組合	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	2		
4	宮城県医師国民健康保険組合	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	0.1		
5	秋田県歯科医師国民健康保険組合	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	0.09		
6	栃木県医師国民健康保険組合	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	0.07		
7	東京土建国民健康保険組合	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	0.05		
8	全国左官タイル塗装業国民健康保険組合	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	0.04		
9	全国板金業国民健康保険組合	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	0.03		
10	宮城県建設業国民健康保険組合	介護2号保険料の免除を実施した国保保険者への財政支援	0.02		